

令和8年度広島県保健師助産師看護師実習指導者講習会募集要項 (8週間講習)

1 目的

看護教育の充実向上のため、看護師等養成所の実習施設で実習指導の任にある者、もしくは、将来実習指導者となる予定の者が、看護基礎教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を修得することを目的とする。

2 主催者／委託実施機関

主催者：広島県／委託実施機関：公益社団法人広島県看護協会

3 開催期間・研修時間

開催期間：令和8年9月7日（月）～10月30日（金）約40日間（191時間）（予定）

研修時間：原則として、午前9時15分～午後4時25分

（開催期間のうち約40日間の分散研修とし、研修日程中に課題学習に取り組む時間を設けている。）

4 開催場所

広島県看護協会会館（〒730-0803 広島市中区広瀬北町9-2）

5 受講資格

次の各号に該当する者とする。

- (1) 保健師、助産師、看護師として、3年以上の臨床経験を有する者（令和8年3月31日現在）
（※准看護師としての臨床経験は含まない）
- (2) 看護師等学校養成所の実習施設において、実習指導の任にあたる者又はその予定の者
- (3) 全日程の出席が可能な者

6 受講定員

40名程度

7 教育内容及び授業時間数

別紙「令和8年度広島県保健師助産師看護師実習指導者講習会 教育内容」のとおり

（※国の「保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱」に準ずる内容）

8 修了証の交付

原則として、全科目の履修及び必要単位数の取得をもって修了と認め、修了者には県知事名による修了証を交付する。

9 受講料等

1人 50,000円

※ 受講者の宿泊費・交通費・食費・図書費・資料費等の必要経費は、受講者の負担とする。

※ 受講料の徴収については、受講決定後、別途看護協会より通知する。所定の期日までに受講料を納付しない者は、受講の決定を取り消す。また、理由の如何に関わらず、徴収した受講料は返還しない。

10 受講者の決定

受講者は、提出書類の選考により決定し、選考結果は、県から所属施設長あてに通知する。
なお、受講決定後に参加辞退することのないよう、全日程参加できる者を推薦すること。諸事情により参加できなくなった場合は、早急に連絡すること。

11 提出書類（添付書類）

★様式は県 HP「ひろしまナースネット」からダウンロードして作成すること

⇒検索サイトで「ひろしまナースネット」と検索し、新着情報の該当ページにアクセス
(注意!) この募集要項の講習会(8週間)と別途募集している特定分野の講習会(2週間)を間違えないこと

(1) 受講申請書（別紙様式1）

※ 受講申請は受講者個人ではなく、所属機関からの申請とする。

(2) 施設長の推薦書（別紙様式2）

※ 受講者が所属する施設長による推薦書であること。

※ 推薦書の押印は不要とするが、必ず所属機関により作成すること。

(3) 受講希望者個人調書（別紙様式3）

※ 別紙記載要領に従い、本人が記載（Wordでの入力作成も可）すること。

※ 所属施設の実習受入れ状況については、施設に確認して記入すること。

12 書類の提出方法

○ 提出書類：(1)～(3)の提出

○ 提出方法：個人情報が含まれるため、書留郵便（レターパックも可）で送付すること

13 提出期限

令和8年6月18日（木）必着 ※提出書類全ての到着期限

(※提出期限を延長しました。)

14 その他

宿舍等は必要時各自で準備すること。

学習に使用するパソコン等は、各自で準備すること。

その他必要な準備等については、受講決定後、別途看護協会より通知する。

15 問い合わせ先（郵送の場合の送付先）

電話：082-513-3057（ダイヤルイン）

〒730-8511 広島市中区基町10-52 広島県健康福祉局医療政策課 医療人材グループ 宛

令和8年度広島県保健師助産師看護師実習指導者講習会 教育内容

区分	内容	科目	学習目標	内容	単位数	時間数	授業形態
基礎分野	教育の基盤	教育原理	教育の本質の基本知識、概念及び必要な理論を学ぶ。	・教育の本質、目的 ・教育活動の特性	1	15	講義
		教育方法	教育方法の基本知識及び必要な理論を学ぶ。	・授業形態、教育方法及び教材の活用 ・教授—学習過程の理解 等	1	15	講義
		教育心理	人間の発達と学習過程における心理的な特徴についての基本知識及び必要な理論を学ぶ	・成長発達に伴う学習者心理の理解 ・学習過程における心理 等	1	15	講義
		教育評価	教育評価の基本知識及び必要な理論を学ぶ	・教育評価の目的と方法 ・講義・演習・実習評価の方法 等	1	15	講義
専門分野	看護教育課程教	看護論	人間の健康、看護の考え方を多角的に学び、看護についての視野を広げ、自己の看護観を明確にする	・看護の役割と機能 ・看護場面と看護観の再構成 ・健康の概念と健康支援 ・倫理的課題とその対応方法 等	1	15	講義
		看護教育課程論	看護師等養成所の各教育課程の概要を学び実習指導につなげる	・教育課程の基礎知識 等	1	15	講義
		実習指導方法論 (評価を含む)	実習指導案について理解し、教授方法を学ぶ	・実習指導の方法 ・実習評価の意義と方法 等 * 実習の意義 指導者の役割 * 実習指導計画 * 実習評価	2	30	講義
特別講義	実習指導の基盤	実習指導方法 演習	実習指導の展開の実際を学ぶ	・実習指導案の作成及び評価 (課程別、学年別、専門領域別等) ・実習の評価 等 * 基礎看護学実習 * 成人看護学実習 * 老年看護学実習 * 精神看護学実習 * 小児看護学実習 * 母性看護学実習 * 地域・在宅看護論実習	2	60	演習
		レポートの書き方				8	講義
		看護の動向				3	講義
計					10	191	